

教 育 評 価 報 告 書

(平成13年度着手分)

新 潟 大 学 法 学 部

平成14年4月

新潟大学評価委員会

対象組織の現況

新潟大学法学部は、法学科と法政コミュニケーション学科の2学科から構成され、各学科は、昼間コースと夜間主コース(社会人特別選抜による)の2コースに分かれている。正規学生には、一般学生のほか、特別聴講学生がいる。

(1)学生数について、収容定員は、入学定員の臨時増を背景にそのピークが平成10年度に来ており、平成11年度以降、減少している。このため学生総数(現員)は、平成11年度に大幅に減少したが、平成12年度は平成9年度のレベルに戻っている。具体的には、以下のとおりである。

平成9年度	現員 = 1,334名	収容定員 = 1,190名	入学定員 = 295名
平成10年度	現員 = 1,322名	収容定員 = 1,200名	入学定員 = 285名
平成11年度	現員 = 1,274名	収容定員 = 1,130名	入学定員 = 265名
平成12年度	現員 = 1,334名	収容定員 = 1,130名	入学定員 = 265名

また、特別聴講学生については、国外の交流協定締結校から受け入れており、その期間と人数は以下のとおりである。

平成8年第2期～平成9年第1期 = 8名

(連合王国・ブリストル大学1名,同・カーディフ大学4名,中国・北京大学2名,同・黒龍江大学1名)

平成9年第2期～平成10年第1期 = 5名

(連合王国・ブリストル大学2名,同・カーディフ大学3名)

平成10年第2期～平成11年第1期 = 5名

(連合王国・ブリストル大学2名,同・カーディフ大学2名,中国・北京大学1名)

平成11年第2期～平成12年第1期 = 7名

(連合王国・ブリストル大学2名,同・カーディフ大学3名,ドイツ・ミュンスター大学2名)

平成12年第2期～平成13年第1期 = 4名

(連合王国・ブリストル大学2名,同・カーディフ大学1名,ドイツ・ミュンスター

(法学部)

大学1名)

(2)教員総数については、各年度5月1日現在の在職数は以下のとおりである。

平成9年度	総計59名	法学科33名	法コミ科26名
平成10年度	61名	法学科35名	法コミ科26名
平成11年度	56名	法学科31名	法コミ科25名
平成12年度	58名	法学科32名	法コミ科26名

教育目的及び目標

(1) 教育目的

新潟大学法学部は、法文学部の分離改組によって、昭和55年4月に旧法学科を母体として創設された。その後、平成6年4月の教養部の廃止・転換に伴う既設講座の整備、同年10月の併設商業短期大学部の廃止・転換に伴う「法政コミュニケーション学科」の設置及び夜間主コースの開設等を経て、大きくその組織を発展させてきた。現在では、法学科と法政コミュニケーション学科の2学科があり、学科ごとに昼間コースと夜間主コースの2コース制が採られている。

法学部創設の理念は、従来の法学教育の在り方と研究体制が社会から遊離し実用学としての法律学の課題を果たし得なくなっている状況に対する反省から、法学教育を再構築し、「多様化する社会的ニーズに柔軟に対応できる人材、いいかえるならば、社会の要路において、重要問題を迅速に発掘し、これに対して適切に政策立案能力を有する人材を養成する」ことであった。

この理念の下、法学部は、一貫して、法学教育を通して社会的ニーズに柔軟に対応できる人材を養成するため、人的・物的施設の整備及び教育カリキュラムの開発・改善に積極的に取り組んできた。今回の評価対象時期においては、社会が急速に国際化、情報化しただけでなく、地域化(少子・高齢化)、法化という変化が始まっているとの現状分析に基づき、そうした変化に対応して具体的な教育目的を掲げている。

すなわち、「広い視野をもって自由で公正な社会の実現に寄与することができ、しかも『連帯する精神』を基調とし、『社会的正義の実現』を可能とするコミュニケーション能力を有する、『責任感を持った』自律した個人」であり、かつ、「国際化、情報化、少子・高齢化(地域化)、そして法化する社会で活躍できる人材」を養成することが教育目的である。

こうした人材の養成は、以下の方針・目的ののっとり実施している。

(1) 学生受入の基本方針

多様化する社会の諸問題に対する強い関心と正義感・衡平感を持ち、国際化、情報化、地域化、法化に積極的に対応する意欲を持った学生を国内外から受け入れる。

(2) 教育内容及び方法の基本的な性格

教育効果をあげるため多様な方法を用いて、法学・政治学の専門基礎教育を実施する

(法学部)

とともに、国際化、情報化、地域化に対応した教育を行う。特に、これまでの「ネイティブ主義」教育を充実、発展させるほか、教育の場をキャンパス内に限定せず、大学を地域社会に出していく「現場主義」教育を行う。

(3) 養成する人材像

法学科では主として、リーガル・マインド（法学的な考え方）とともにリーガル・リテラシー（法のしくみや考え方を理解し、それを活用する力）を身につけ、法化社会から生じる国内・国際的諸問題に対応できる人材を養成する。

法政コミュニケーション学科では主として、問題発見、課題処理、政策評価において総合能力をもって社会の国際化、情報化、地域化に対応できる人材を養成する。

(4) 学生の主体性を重んじると同時に、必要な学習、生活支援を行う。

(2) 教育目標

(1) 多様な学生を受け入れるため、多様な入試制度を実施する。

(2) 自由選択制を実施して学生たちの自主性を尊重する一方、学生たちが自らの進路に即した教育を受けられるように、学部における教養教育、専門基礎教育、大学院における専門教育の連続性・一貫性を踏まえて、複数の体系的なカリキュラムを用意し、綿密な履修指導を行う。

(3) 国際化、情報化、地域化、法化に適応したカリキュラムを提供する。

国際化への対応では、国際社会で相手方の母国語で交渉ができることを目標とし、法学・政治学のための外国語・外国文化教育を強化する。さらに、ネイティブによる専門科目の授業を充実、整備するほか、留学生の交換及び単位の相互認定を行う（「ネイティブ主義」）。

情報化への対応では、情報処理の諸ツールを使いこなす技能とともに、情報化にともなって新たに生起する法的・政治的な諸問題を発見し処理する能力を身につけさせる教育を行う。

地域化への対応では、本学部が本州日本海側に位置する法学部としては最大規模を有し、これまでも地域社会に多くの人材を供給してきた歴史と、国際的に社会のボーダーレス化が進み、国内的に地方自治の改革が進むことによって地域の主体性が強まっているという現状を踏まえ、地域社会の問題を発見、解決し政策評価できる人材養成のための教育に力を入れる。また、地域と連携しながら、インターンシップなど地域社会に出

ていく現場主義教育を行う。なお、これと関連して、一般市民に対する生涯教育を「出前」講義で実行する。

第四に、社会現象が次第に法現象として顕れ、社会問題が法的問題として処理されるべきだとみなされる社会、すなわち法化社会への対応は、学生の多様なニーズに応じることのできる法学専門基礎教育の体系的なカリキュラムを用意する。

(法学部)

項目別評価結果

1. アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

ここでは、アドミッション・ポリシーの設定、周知・徹底状況、それに沿った選抜試験の実施状況を、教育目的及び目標に照らして評価する。

特色ある取組・優れた点

法学部は法学科と法政コミュニケーション学科からなり、「広い視野をもって自由で公正な社会の実現に寄与することができ、しかも『連帯する精神』を基調とし、『社会的正義の実現』を可能とするコミュニケーション能力を有する、『責任感を持った』自律した個人」で、かつ「国際化、情報化、少子・高齢化（地域化）、そして法化する社会で活躍できる人材」の養成が、教育目的とされている。さらにその下位に具体的な方針や目的があり、また四項目からなる教育目標が設定されている。

英語版や中国語版の学部案内もあり、また web ページ上でも公開していて、周知徹底が図られている。特別選抜についても、かねてより意欲的に取組んできており、この点も評価に値しよう。夜間主コースの新設も同様である。学力検査の教科・配点も、2 学科の教育目標に適合的に設定されている。

改善を要する点・問題点等

大前提とも言うべき教育目的が、ややわかりづらい点が難点である。このような目的を周知徹底することは容易ではないと思われる。

また努力にもかかわらず、一般入試（前期・後期）の実質倍率が二倍台に達しない年度もある。今後、倍率の増加を図る検討が必要である。特に夜間主コースは、二倍を下回っており、制度の存続自体を含めた抜本的な見直しが必要である。

貢献の状況（水準：7）

取組は教育目的及び目標の達成に大いに努力している。

2. 教育内容面での取組

ここでは、教育課程と授業編成が、教育目的及び目標の実現にかなうものであるかを評価する。

特色ある取組・優れた点

全国の国立大学の法学部に先駆けて新設された法政コミュニケーション学科は、「インフォーマル」な紛争解決能力や、政策分析・立案能力をもつ人材の育成が目ざされており、その壮大な試みは、広く注目を浴びることになった。

学部共通科目や学科共通科目を設け、さらに年次指定を行うなど、教育内容の体系性や一貫性に十分配慮した教育内容になっている。高校教育や大学院教育との接続性にも、少人数教育を導入するなど、配慮がなされているようである。

またシラバスの作成・配布にも、比較的早い時期から取り組んできた実績を有する。

改善を要する点・問題点等

さまざまな試みに積極的に挑戦しているが、どの程度成果を上げているか不明である。答案の書き方ガイダンスや泊りがけの合宿研修など、ユニークな取組も、成果と課題を総括する必要がある。

卒業要件単位数や、そのなかに占める教養科目（全学共通科目）の単位数や学部としての位置づけも、報告書では不明瞭なままである。

貢献の状況（水準：7）

取組は教育目的及び目標の達成に大いに努力していると理解できる。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

ここでは、教育方法及び成績評価の実施状況、工夫・改善が、教育目的や目標に合致しているかについて評価する。

特色ある取組・優れた点

インターンシップ、外国語による専門科目の授業、オムニバス形式の授業、さらには海

(法学部)

外の提携校に赴いて受ける授業など、多彩な形式の授業を通じて、国際化や地域化など教育目標の達成が意図されている。これほど多彩だと、体系性とのバランスが難しくなるが、一方で共通科目やコア指標科目を開設することにより、この問題をクリアーしている。またインターンシップの成績評価には、派遣先機関・組織の意向も尊重されている。

Semester制の採用も比較的早く、これによって集中講義や海外でのサマーセミナーを早くから実施している。

資料室の充実や学習支援室の設置なども、評価できる。

改善を要する点・問題点等

教育方法の多様化への取組は評価できるが、その反面、成績評価面での取組は、ようやく13年度からGPAの試行導入が始まったというように、遅れている。

また、以前は科目ごとに合否の比率に大きな開きがあり、この点に関する検討も加えられているが、その成果が明らかではない。

授業評価アンケートやCAP制の結果を教育方法に反映させるのは、今後の課題である。

貢献の状況(水準：6)

取組は教育目的及び目標の達成のために努力しているが、なお改善の余地がある。

4. 教育の達成状況

ここでは、学生が身につけた学力や育成された資質・能力、卒業後の進路状況などから判断して、教育目的及び目標がどの程度達成されたかを評価する。

特色ある取組・優れた点

11年度以降のカリキュラム改革により、学部共通科目や学科共通科目など基礎的な科目の履修登録者も合格者も増加した。これは、「積み上げ方式」が成功をおさめた結果である。

また、ユニークな取組として、外国語のスピーチコンテストや論文コンテストの開催があり、これによって学習意欲が喚起されている。

履修困難な学生への対応も万全で、学生本人やその父母に対して学部長や学務委員長が

面談を行っている。いち早く9月卒業を導入し、個々の学生の事情に対応している点も評価できる。

深刻な不況のなかで、就職率は決して高いとは言えず、またコンスタントとも言いがたいが、就職指導や就職ガイダンスなどへの取組は、一層の継続が必要である。また就職先は、おおむね教育目的に合致する機関・組織のようであるが、学科ごとの傾向までは把握できなかった。

改善を要する点・問題点等

履修困難者への対応など評価できるが、4年次在学生の卒業率はなお80%をやや下回ったままである。この点、抜本的な検討が必要である。

学生による授業評価や学生の理解度チェックなどにも今後積極的に取組むことが必要である(13年度から実施)。また、成績データベースの効果的な利活用の方策も模索されてしかるべきである。

国家試験の受験者・合格者に関するデータの公開が必要である。

貢献の状況(水準:6)

取組は教育目的及び目標の達成のため、努力している。

5. 学生に対する支援

ここでは、学生の学習や生活に関する環境や相談体制の整備状況、及び学生に対する支援が適切に行われているかを評価する。

特色ある取組・優れた点

学務委員会室に委員長が常駐するほか、学生相談員の教員が生活一般の相談にのる体制が完備している。ほかにも学生の交通事故対策に学務委員会が、また、セクシャルハラスメントの問題には男女平等委員会のもと、女性教員がセクハラ相談員として対応できる仕組みになっている。

就職相談や指導は就職委員に委ねられており、就職ガイダンスの開催などを担当している。

(法学部)

改善を要する点・問題点等

きめ細やかな学習指導という点で、なお課題がある。今後、CAP制やGPAの導入にともなって、学生の履修相談を主とするアドバイザー・アドバイザー制度の導入や、オフィス・アワーの設定と周知なども必要である(一部は実施)。また、大学院進学希望者に対するケアも、就職を志望する学生とは切り離して実施する必要がある。

また、就職委員は2名であるが、例えば職種に応じた担当の委員を設けるなど、細かな対応が必要である。なお、国家試験の受験希望者に対する支援については、報告書に記載がない。

貢献の状況(水準:6)

取組は、教育目的及び目標の達成に努力していることが認められるが、なお改善の余地があると言える。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、組織自身として教育活動の実施状況や問題点を把握し、教育の質の向上及び改善への取組に結びつけるシステムが整備され機能しているかについて評価する。

特色ある取組・優れた点

自己点検・自己評価はもちろんのことながら、外部評価にも積極的に取組んできた点は高く評価できる。また、高校教員や高校生、さらには中学生の要望や意見をも聴取して、教育の質の改善や向上に生かそうとする姿勢も評価できる。13年度には、卒業生が就職した組織・機関に対してアンケート調査を行うことに決めたことも、積極的な改善への取組として評価できる。

改善を要する点・問題点等

提出された資料から判断する限りでは、点検や評価の結果をどのようにフィードバックするのか、あるいはしたのか、は全くと言っていいほどわからなかった。

学生による授業評価アンケートの実施・集約と合わせて、課題はまだ残っている。

貢献の状況(水準:6)

向上及び改善のシステムについては努力しているようだが、なお検討の余地を残している。

7. その他 - 現場主義による教育

ここでは、法学部が先鞭をつけたインターンシップについて、教育目的や目標に照らし合わせて評価する。

特色ある取組・優れた点

インターンシップは、法学部が掲げる現場教育の一環であり、9年度からスタートした。受講する学生は順調に増加している。

インターンシップ説明会などを通じて目的や方法の周知が図られている。受講動機や終了後の満足度に対しても調査が行われ、おおむね学生から好感をもって迎えられている。

改善を要する点・問題点等

受講した学生に対してはアンケートが行われて、報告書も作成されている。しかしこの結果を改善に生かす工夫はなお今後の課題である。

貢献の状況(水準:8)

現場主義による教育は、地域との連携、地域への進出という教育目標に沿って行われており、成果が上がっている。

(法学部)

総合的評価結果

法学部は、本学のなかではもとより、全国の国立大学の法学部のなかでも、早くからさまざまな取組を行ってきた。各種の特別選抜、法政コミュニケーション学科の創設、多様な方式や形態の授業科目などである。自己点検・自己評価や外部評価への取組も比較的早かった。

このような取組の背景には、日本社会とその国際環境の激変に素早く対応していこうとする、強い自覚があった。国際化、情報化、地域化、法化と表現される現象がそれに該当するのであろうが、カリキュラム改革を通じて、このような動向に対応せんとする姿勢は、高く評価される。そこでは、体系的や一貫性が追求される一方、インターンシップをはじめとする多様な教育科目が新設されてきた。また学生の海外留学も、他学部を増して推進してきた。

他方で、商業短期大学の廃止にともなって誕生した夜間主コースは、志願倍率の低下しており、対応が必要である。また、教育効果の一層の充実のために、教官によるFDをはじめ、CAP制やGPA、アドバイザー・アドバイザー制、さらには学生による授業評価のアンケートなど、一部は平成13年度から実施または試行の予定であるが、これらすべてについて、本格的な導入が求められる。近隣の大学との単位互換も、今後具体化していく必要がある。

また点検・評価の結果を、実践教育に有効に活かす体制も、一層改善し、先進の学部として、他学部に対して率先して模範を示す必要がある。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

1) アドミッション・ポリシー

英語版や中国語版の学部案内を作成したり，web ページ上で情報を公開しており，周知徹底が図られている。特別選抜にも意欲的に取り組んでいる。

2) 教育内容面での取組

法政コミュニケーション学科の存在が注目される。全体として教育内容の一貫性に配慮がなされているし，高校教育や大学院教育との連続性にも注意が払われている。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

多彩な形式の授業が行われているが，一方で体系性とのバランスにも配慮がなされている。セメスター制も効果的に利用されている。

4) 教育の達成状況

各種コンテストを開催して学生の学習意欲の増進を図りつつ，履修困難な学生に対しても，面談を繰り返し行っている。就職率の向上は，今後の課題である。

5) 学生に対する支援

交通事故対策やセクハラ対策にも力を入れている点が特筆される。

6) 教育の質の向上及び改善のためのプログラム

自己点検・自己評価はもちろん，外部評価にも積極的に取り組んできた。高校教員や高校生などの要望・意見の聴取も試みられてきた。

7) その他 - 現場主義による教育

インターンシップは，受講者が着実に増加しており，学生からも好評を博している。

2. 総合的評価の概要

法学部は，早くから各種の特別選抜の実施，多彩な方式や形態の授業科目の開設，さらには法政コミュニケーション学科の創設など，さまざまな取組を行ってきた。点検や評価への取組も同じである。社会環境の変化に敏速に対応してきたとすることができるが，変化は急速に進んでいる。それぞれの面でさらなる改善が求められており，わけても夜間主コースの見直しや成績評価面での取組などが急務である。

